

主要国における査証(ビザ)・渡航認証要否／旅券残存一覧

2026年1月8日現在

注意

- 1週間前後の観光旅行で、**日本国籍のお客様が渡航される場合**の査証・渡航認証要否・旅券残存です。観光以外の目的、滞在期間によっては、査証・渡航認証が必要となる場合がありますので、必ずご確認ください。
- 旅券残存は入国時の要件を記載しておりますので、査証申請時の要件はお客様ご自身でご確認ください。
- 入国要件として、航空券や海外旅行保険、滞在中の費用を証明するもの等の書類が必要な国があります。入出国時や滞在中に関係当局係官より提示を求められる場合があります。
- ヨーロッパ等複数国を周遊する場合、全訪問国の要件を満たす必要があります。
- 最終的な入国可否については、入国審査官によって決定されます。ビザ免除の条件を満たしても、入国審査官の判断により入国拒否される場合があります。
- ビザ要否に関する情報は、将来に渡りその内容を保証するものではありません。
- 未成年の場合は、国により追加書類・条件が設定されている場合があります。
- 外国籍のお客様は、査証・渡航認証の要否と旅券残存の渡航要件は、ご自身でお確かめ下さい。
- 税関申告書は「要」の場合は免税範囲に関わらず提出が必要です。免税範囲を超える通貨・物品の持込みは提出または申告が必要となりますのでご注意ください。
- 渡航先によっては、外務省より危険情報が発出されている場合があります。必ずご確認ください。[外務省サイトはこちら](#)
- 掲載内容は予告なく変更になる可能性が有りますので、大使館ホームページ等で最新情報を必ずご確認ください。

用語説明

- 査証(ビザ)**: 渡航先の国が、「あなたの旅券が有効なもので、あなたがその国に入国することに問題がない」とことを示した『身元審査』のこと。
- 電子渡航認証**: 渡航国に短期滞在する際、渡航前にオンラインでパスポート情報や連絡先などの個人情報、渡航情報などを入力し、渡航の承認をしてもらうシステム。
- 旅券(パスポート)**: 政府が自国民に発行する自分の国籍や名前、年齢などを証明できる唯一の『身分証明書』。渡航先への入国に必要な残存期間が国毎に異なる。
- 出入国カード**: 観光などの目的で特定の国に入国、または出国する際に提出を義務付けられている用紙で、主に出入国者の審査を簡便化することが目的。
- 税関申告書**: テロの未然防止や密輸阻止を図りつつ、迅速かつ適正な通関を行うため、渡航国へ入国する際に提出が求められる用紙。

国・地域名	査証・渡航認証	旅券残存	無査証滞在の条件 ※URLクリックで各サイトへリンク «アジア»	出入国カード/税関申告書
インド	要(査証)	査証発給時6ヶ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・査証申請時、旅券の未使用査証欄が2ページ以上必要。 ・査証取得に関する詳細は以下を参照。 インド大使館HP https://www.indembassy-tokyo.gov.in/ インド大阪総領事館HP https://www.indconosaka.gov.in/ 	出入国カード:要(入国) 2025年11月より入国カードは電子版(e-Arrival Card)を導入。電子版を利用する場合は、入国管理局の専用ウェブサイト上において、到着前72時間以内に必要情報の入力する。 https://indianvisaonline.gov.in/earrival/ 紙版カードは今後も使用可能。 税関申告書:申告物有の場合要
インドネシア	要(査証)	入国時6ヶ月以上。	<p>※査証免除措置停止中。 30日以内の観光の場合、Visa on Arrival(VOA)またはElectronic Visa on Arrival(e-VOA)を取得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未使用査証欄が連続2ページ以上必要。 ・出国用航空券が必要。 ・VOA(またはe-VOA)対象の空港から入出国すること。 <p>※詳細については、以下HP等を参照。 在本邦インドネシア共和国大使館 https://kemlu.go.id/tokyo e-VOA https://evisa.imigrasi.go.id/</p>	出入国カード:要(入国) 2025年10月1日以降、インドネシアに到着する全ての国際線搭乗者は、「All Indonesia」から到着カード(Arrival Card)の電子フォームへの登録が義務化されている。提出は到着の3日前から可能。 https://allindonesia.imigrasi.go.id/ 税関申告書:要(入国) 上記「All Indonesia」から申請可能。
韓国	不要	入国時3ヶ月以上。 ※旅券残存の明確な規定はないが、入国審査官の判断や何らかの理由で帰国が遅れることを考慮し、入国時3ヶ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・往復予約済航空券が必要。 ・本来90日以内の観光は電子渡航認証K-ETAの取得が必要だが、2026年12月31日までK-ETA免除。 	出入国カード:要(入国) 入国カードは、K-ETAを取得して入国する場合は提出不要。 2025年2月24日より、オンライン申請が可能。廃止の公式発表があるまでは紙での申告も可。 https://www.e-arrivalcard.go.kr/ 税関申告書:申告物有の場合要 一部の空港(仁川空港ターミナル2、金浦空港)では、オンラインで作成した税関申告書にも対応。 https://m.customs.go.kr/tms/html/mos/psnr/MOS4001001Q.do
カンボジア	要(査証)	入国時6ヶ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用査証欄は査証申請時1ページ以上必要。 ・査証取得に関する詳細は以下、在日本国カンボジア王国大使館HPを参照。 https://recjpn.mfaic.gov.kh/ 	出入国カード:要 税関申告書:要(入国) 出入国カードおよび税関・検疫手続きはオンラインにて申請を行う。 https://www.arrival.gov.kh ※2024年9月1日以降本格運用が開始、オンライン手続きに一本化された。
シンガポール	不要	入国時6ヶ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・30日以内は査証不要。 ・出国用予約済航空券 ・十分な滞在費 ・次の訪問国の査証(必要な場合)が必要。 ・到着3日前からオンラインで電子版入国カードの申告が必要。 	出入国カード:要 オンライン申請。以下WEBサイトまたは専用アプリ(SG Arrival Card)をダウンロードして登録する。提出は到着の3日前より可能。 https://eservices.ica.gov.sg/sgarrivalcard/ 税関申告書:申告物有の場合要
スリランカ	要(渡航認証)	入国時6ヶ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・電子渡航認証(ETA)の申請が必要。 ・ETA要件に該当しない場合、事前にスリランカ大使館にて査証を申請する。 ・入国時にETA承認のコピー、旅券、往復予約済航空券の提示が求められる。 ・スリランカ(ETA)申請に関する詳細は以下の公式ウェブサイトを参照。 スリランカ入国管理局(Electronic Travel Authorization ETA)公式ホームページ http://www.eta.gov.lk/slvisa/ 	出入国カード:要(入国) 入国カードはオンライン登録。 ※2025年8月現在、アクセス不可 https://eservices.immigration.gov.lk/emb/eEmbarkation/ 税関申告書:申告物有の場合要
タイ	不要	入国時6ヶ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・60日以内は査証不要。 ※ただし、入国、出国方法が陸路または海路の場合、その都度、大使館/領事館に確認する。 ・12歳以上は、一人当たり20,000バーツ、一家族当たり40,000バーツ相当の現金や資金を所持していることが望ましい。 ・60日以内に出国することが確認できること(例:航空券、電車、バス、船のチケットなど) <p>※詳細については、以下HP等を参照。 タイ王国大使館 https://site.thaiembassy.jp/th/ タイ王国大阪総領事館 http://www.thaiconsulate.jp</p>	出入国カード:要 5月1日より入国カードはオンライン登録に変更 https://tdac.immigration.go.th/arrival-card/#/home 税関申告書:申告物有の場合要
台湾	不要	帰国時まで有効なもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・90日以内は査証不要。 ・出境用予約済航空券要。 ・入境時、宿泊先証明、滞在費用証明、台湾側の関係者の連絡先の提示を求められる場合あり。 	出入国カード:要 2025年10月1日以降、入国カードはオンライン登録に一本化 https://twac.immigration.gov.tw/ ・オンライン登録は入国日の3日前から可能。 ・家族旅行や団体旅行の場合は最大16人まで同時に登録が可能。 税関申告書:申告物有の場合要

中国	不要	滞在日数以上 ※入国時6ヵ月以上あるのが望ましい。 詳細は下記中華人民共和国駐日本大使館HPをご参照ください。 http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/lscz/hzqzyw/202411/t20241130_11535774.htm	2024年11月30日0時～2026年12月31日24時(北京時間)まで、30日以内の滞在は査証免除。 ※対象目的:商業・貿易・観光・親族訪問・交流・訪問・トランジット 詳細は下記中華人民共和国駐日本大使館HPをご参照ください。 http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/tztg/202411/t20241122_11531311.htm	出入国カード:要 ・2025年11月20日より入国カードはオンライン申請が可能。中国国家移民管理局のWebサイトに記載のインターフェースやQRコード等から申請する。 https://www.nia.gov.cn/n741440/n741542/c1751080/content.html ・紙版カードは今後も使用可能。 税関申告書:申告物有の場合要
ネパール	要(査証)	入国時6ヵ月以上。	・未使用査証欄は査証申請時1ページ以上必要。 査証取得に関する詳細は以下、ネパール駐日大使館HPを参照。 https://jp.nepalembassy.gov.np/ https://nepaliport.immigration.gov.np/onlinevisa-mission/application	出入国カード:要 税関申告書:申告物有の場合要
バングラデシュ	要(査証)	入国時6ヵ月以上。	・未使用査証欄は査証申請時2ページ以上必要。 査証取得に関する詳細は以下、駐日バングラデシュ大使館HPを参照。 http://bdembjp.mofa.gov.bd/consular-service	出入国カード:要 税関申告書:要(入国)
フィリピン	不要	入国時6ヶ月 + 滞在日数以上が望ましい。 ※フィリピン政府の発表によると、日本の旅券は、残存有効期間が6ヵ月未満であってもフィリピン入国可と発表されておりますが、上記の場合、入国拒否や搭乗拒否に遭う事例が発生しています。よって、フィリピン滞在予定期間に6ヵ月を加えた残存有効期間の旅券にて渡航していただくことを強く推奨します。	・30日以内は査証不要。 ・出国用航空(乗船)券が必要。 https://tokyo.philembassy.net/ja/consular-section/services/visa/visa-free-entry-for-temporary-visits/#nav-cat	出入国カード:要(入国) 入国時(出発72時間前より登録可)にオンライン登録が必要。税関申告も可。 登録後表示されるQRコードを画像保存または印刷して携行し、搭乗時、入国時に提示。 https://etravel.gov.ph 税関申告書:要(入国)
ベトナム	不要	入国時6ヵ月以上。	・45日以内は査証不要。 ・出国用予約済み航空券が必要。	出入国カード:不要 陸路入国では入出国カードの記入および提出が求められる場合がある 税関申告書:申告物有の場合要
香港	不要	入境時1ヵ月 + 滞在日数以上。	・90日以内は査証不要。 ・出境用航空券・乗船券が必要。	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
マカオ	不要	入境時90日 + 滞在日数以上。	・90日以内は査証不要。 ・出境用航空券・乗船券が必要。	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
マレーシア	不要	入国時6ヵ月以上。	・90日以内は査証不要。 ・出国用航空券が必要。(陸路出国の場合は近隣諸国から出国する航空券でよい) ・未使用査証欄連続2ページ以上必要。 ・入国時、係官より滞在費用証明の提示を求められる場合がある。	出入国カード:要 入国時、デジタル入国カード(MDAC)の登録が必要。マレーシア到着3日前より登録可能。 https://imigresen-online.imi.gov.my/mdac/main 税関申告書:申告物有の場合要 記入例:入国時・出国時ともに申告するものがある場合に記入・提出します
ミャンマー	要(査証)	入国時6ヵ月以上。	※査証免除措置停止中。 ・未使用査証欄2ページ以上必要。 ・出国用航空券 ・滞在費用証明 ・滞在先証明の提示を求められる場合あり。 査証取得に関する詳細は以下、ミャンマー連邦大使館HPを参照。 https://myanmarembassytokyo.org/	出入国カード:要 ヤンゴン、マンダレー、ネピドーの各国際空港から入出国する場合は提出不要 ※2024年8月現在、エムボックス拡大防止のため健康申告書の提出が必要。 税関申告書:申告物有の場合要
モルディブ	不要	入国時1ヵ月以上。	・最大30日以内は無査証。 ・最終目的地までの復路航空券を所持していること。 ・登録施設(URLはモルディブ観光環境省ウェブサイトの以下参照)での滞在日数分の予約確認書、滞在費支払能力証明(現金およびクレジットカードなど)。 https://www.tourism.gov.mv/en/overview/19 ・モルディブに入国するすべての旅行者がモルディブ到着前の96時間以内にIMUGA(URL以下参照)を介して「旅行者申告書」の提出が必要。 https://imuga.immigration.gov.mv/traveller	出入国カード:要(入国) オンライン渡航申告(IMUGA)にて、モルディブ到着前の96時間以内に登録。 https://imuga.immigration.gov.mv/traveller 税関申告書:申告物有の場合要

«北米»

アメリカ合衆国	要(渡航認証)	帰国時まで有効なもの。 入国時90日以上が望ましい。	・最大90日以内の観光は査証不要。 ※ただしESTA(渡航認証)の取得が必要。 ESTA取得に関する詳細は以下、ESTA申請公式ウェブサイトを参照。 https://esta.cbp.dhs.gov/esta	出入国カード:不要 税関申告書:要(入国) ・陸路入国または指定港からの入国のはI-94が必要。オンラインから事前申請可能。 https://i94.cbp.dhs.gov/I94/#/home ・到着空港により、紙の税関申告書の提出が求められない場合がある。ESTA取得者はAPC端末での税関申告が可能。この場合紙の提出は不要。
カナダ	要(渡航認証)	出国予定日+1日以上。	・最大6ヵ月以内は査証不要。 ・空路入国はeTA(渡航認証)の取得が必要。 ・出国用航空券 ・滞在費用証明が必要。 eTA取得に関する詳細は以下、カナダ政府公式ウェブサイトを参照。 https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/services/visit-canada/eta/apply-ja.html	出入国カード:不要 税関申告書:要(入国) ・税関申告書は検疫申告書も兼ねている。 ・バンクーバー、トロントビアソン(T3)、モントリオールなど国際空港の一部では、入国審査場にKIOSK端末が導入されているため、こちらを利用する。(この場合入国審査は機械対応となるため紙提出は不要)

«中南米»

ブラジル	不要	帰国時まで有効なもの。	・90日以内は査証不要。 ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券、滞在費用証明を求められる場合あり。	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
ペルー	不要	入国時6ヵ月以上。	・90日以内は査証不要。 ・未使用査証欄5ページ以上必要。 ・出国用航空券が必要。	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
メキシコ	不要	帰国時まで有効なもの。	・最大180日以内は査証不要。 ・滞在費用証明(クレジットカード等)、 ・復路航空券、ホテル予約確認書の提示を求められる場合あり。 ※陸路入国はFMMが必要。事前にウェブサイトで登録する。	出入国カード:要 ・空路入国は出入国カード不要。 ・陸路入国はオンラインで作成・印刷し、入国時に係官に提示してスタンプを受け、出国時まで保管する。 https://www.inm.gob.mx/fmme/publico/ja/solicitud.html 税関申告書:申告物有の場合要

«ミクロネシア»

グアム	要(渡航認証)	帰国日まで有効な旅券(入国時45日以上が望ましい)。	・出国用航空券が必要。 ・45日以内は査証不要だが、下記注意点がある。 1. グアム・北マリアナ諸島査証免除プログラム利用し45日以内の滞在をする場合、GUAM-CNMI ETAが必要。査証・ESTA渡航認証不要。I-736は無効。 2. 46日以上90日以内の滞在は米国査証免除プログラムが利用可能。この場合、査証は不要だがESTA渡航認証が必要。GUAM-CNMI ETAでは渡航不可。 3. 有効なESTAを所持している場合、米国査証免除プログラムの要件を優先して入国審査が行われる。	出入国カード:不要 I-736は2024年11月30日以降無効 税関申告書:要(入国) オンライン申請。WEBSITEから登録し入国時にQRコードを提示する。提出は到着の72時間前より可能。 https://traveller.guamedf.landing.cards/
-----	---------	----------------------------	---	---

«西欧・東欧・ロシア» ★はシェンゲン協定加盟国 ※他のシェンゲン協定加盟国を訪問する場合、訪問国の無査証滞在の条件にも注意

イギリス	要(渡航認証)	帰国時まで有効なもの。	・原則6ヵ月以内は査証不要。 ・滞在目的証明、滞在費用証明、宿泊手配証明、帰国または第三国への出国証明が求められる場合がある。 ・2025年1月8日より、無査証で渡航する場合は電子渡航認証ETAの事前取得が必須となります。	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
イタリア★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・出国用航空券が必要。 ・滞在費用証明の提示を求められる場合がある。 ・滞在期間をカバーする海外旅行保険への加入が望ましい。	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要

オーストリア★	不要	オーストリア(シェンゲン協定加盟国)出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・360日間中、入国日から180日間までの観光は査証不要。 ・入国情の最初の90日間の滞在中は、シェンゲン協定加盟国およびオーストリアへの複数入国に対する制限はない。 ・出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。 ・滞在期間をカバーする海外旅行保険への加入が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
オランダ★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄2ページ以上必要。 ・入国情、係官より出国用航空券、滞在費用証明(1日あたり55ユーロ)、旅行計画を証明する書類(日程表)の提示を求められる場合がある。 ・海外旅行保険への加入が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
ギリシャ★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券。 ・海外旅行保険の加入が望ましい。 ・宿泊先の予約確認書、滞在費証明(係官により提示を求められる場合がある)の持参が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
クロアチア★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
スイス★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・出国用航空券、滞在費用証明書の提示を求められる場合がある。 ・海外旅行保険への加入が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
スウェーデン★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・海外旅行保険加入が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
スペイン★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・往復航空券が必要。 ・滞在費証明が必要。 ・日程表またはホテル予約確認書が必要。 ・海外旅行保険の加入が望ましい(滞在期間をカバーすること)。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
チェコ★	不要	チェコ出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄2ページ以上必要。 ・入国情、係官より出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。 ・滞在期間をカバーする海外旅行保険(治療・傷害・死亡・医療搬送がそれぞれEUR3万以上)の加入が必要。団体で加入している場合、被保険者の名前が明記されているものが必要。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
デンマーク★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・海外旅行保険の加入が望ましい。 ・入国情、係官より出国用航空券、滞在費用証明(ホテル泊の場合1日あたり最低DKK500)、日程表の提示を求められる場合がある。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
ドイツ★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・海外旅行保険の加入が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
ノルウェー★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・海外旅行保険の加入が望ましい。 ・入国情、係官より出国用航空券、滞在費用証明(1日あたり最低NOK500)の提示を求められる場合がある。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
ハンガリー★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。 ・滞在期間をカバーする海外旅行保険(死亡補償EUR3万以上)の加入が必要。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
フィンランド★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券、滞在費用証明(50ユーロ/日)、渡航書類、滞在期間中有効な保険書類、補足書類の提示が求められる場合あり。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
フランス★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・旅券未使用査証欄が見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券が必要。 ・海外旅行保険(滞在中の医療費・入院費・本国送還医療費・死亡時の費用をカバーする保険証明書)、滞在費証明、宿泊施設の証明(滞在期間中のホテル予約証明等)持参が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
ベルギー★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄連続3ページ以上必要。 ・入国情、係官より出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。 ・海外旅行保険(シェンゲン協定加盟国内で有効、医療費補償が最低EUR3万、滞在期間をカバー)の加入が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
ポルトガル★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄2ページ以上必要。 ・往復予約済み航空券要。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
ロシア	要(査証)	ロシア出国時6ヵ月以上。	<p>※外務省より退避勧告および渡航中止勧告が発令されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。 <p>詳細は以下、ロシアビザセンターHPを参照。 https://japan.interlinkserviceworld.jp</p>	出入国カード:要 入出一体型。入国審査官から自動印字されたカードが手渡される。 税関申告書:申告物有の場合要

«オセアニア»

オーストラリア	要(渡航認証)	帰国時まで有効なもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヵ月以内の観光は査証不要。 ※ただしETA(電子渡航認証)の取得が必要。 ETAに関する詳細は以下、オーストラリア政府内務省移民局HPを参照。 https://immigration.homeaffairs.gov.au/visas/getting-a-visa/visa-listing/electronic-travel-authority-601 	出入国カード:要(入国) 税関申告書:要(入国) ・入国カードに税関申告、検疫申告が含まれている。持込禁止品を所持していると、入国拒否となる場合がある。
タヒチ	不要	出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券が必要。 ・海外旅行保険(滞在中の医療費・入院費・本国送還医療費・死亡時の費用をカバーする)、宿泊施設の証明(滞在期間をカバーするホテル予約証明等)、滞在費証明持参が望ましい。 	出入国カード:要(入国) 観光アンケート有り。 税関申告書:申告物有の場合要
ニューカレドニア	不要	出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券が必要。 ・海外旅行保険(滞在中の医療費・入院費・本国送還医療費・死亡時の費用をカバーする)、宿泊施設の証明(滞在期間をカバーするホテル予約証明等)、滞在費証明持参が望ましい。 	出入国カード:不要 入国情に経済統計局アンケート兼検疫申告書が必要。 税関申告書:申告物有の場合要
ニュージーランド	要(渡航認証)	出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヵ月以内の観光は査証不要。 ※ただしNZeTA(電子渡航認証)の取得が必要。 ・往復航空券、滞在資金(1ヵ月あたりNZ\$400、宿泊費未払いの場合は1ヵ月あたりNZ\$1,000相当の現金等)が必要。 NZeTA取得に関する詳細は以下、ニュージーランド移民局NZeTA申請HPを参照。 https://nzeta.immigration.govt.nz/ 	出入国カード:要(入国) ・税関申告、検疫申告が含まれている。 ・オンライン版での申請が推奨されているが、紙の申告も可。出発24時間前から申請が可能。 https://www.travellerdeclaration.govt.nz/ 税関申告書:要(入国)

«中近東・アフリカ»

アラブ首長国連邦	不要	入国情時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・30日以内は査証不要。 ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。 ・海外旅行保険の加入が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要
エジプト	要(査証)	申請時6ヵ月以上。 ※航空会社により、入国情時6ヵ月以上の残存を求められる場合あり。	<ul style="list-style-type: none"> ・査証の滞在可能日数は30日以内。 ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ※現地空港で査証申請可能だが、必要書類等が頻繁に変更するため、在日大使館で事前に査証取得することが望ましい。 ・出国用航空券、滞在費用証明を求められる場合あり。 	出入国カード:要 税関申告書:申告物有の場合要

ケニア	要(渡航認証)	入国時6ヶ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> 電子渡航認証(eTA)の取得が必要。 未使用査証欄は査証申請時2ページ以上必要。 出国用航空券を所持していること。入国時、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。 海外旅行保険の加入が望ましい。 <p>eTA取得に関する詳細は以下、ケニアeTA公式ウェブサイトを参照。 https://www.etakenya.go.ke/en</p>	<p>出入国カード:要 税関申告書:要(入国)</p>
タンザニア	要(査証)	入国時6か月以上。	<ul style="list-style-type: none"> 未使用査証欄は1ページ以上必要。 <p>詳細は以下、駐日タンザニア連合共和国大使館HPを参照。 https://www.jp.tzembassy.go.tz/services/category/visa-information</p> <p>タンザニア入国管理局申請ウェブサイト https://visa.immigration.go.tz/</p>	<p>出入国カード:要 税関申告書:申告物有の場合要</p>
トルコ	不要	入国時150日以上。	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる180日間に合計90日以内は査証不要。 海外旅行保険の加入が望ましい。 出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。 	<p>出入国カード:不要 税関申告書:申告物有の場合要</p>